

2020年8月吉日

お客様各位

岩井コスモ証券株式会社
内 部 管 理 部

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は岩井コスモ証券にてお取引いただき、誠に有り難うございます。

さて、今般、下記銘柄の募集又は売出しが予定されておりますが、当該銘柄は既上場であるため、お客様が募集又は売出しへの参加をご検討される際には、募集又は売出しの公表後における空売りについて、予めご説明させていただきたく存じますので、ご案内申し上げます。

なお、本件並びに募集又は売出しの要領等に関するお問い合わせにつきましては、お取引部店の担当者までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

敬具

ソフトバンク株式会社株式の
募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第 26 条の 6 の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第 15 条の 5 に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、臨時報告書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された時までの間（* 1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第 26 条の 2 の 2 第 7 項に規定する私設取引システムにおける空売り（* 2）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（* 3）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（* 2）に係る有価証券の借入れ（* 3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

* 1 取引等規制府令第 15 条の 5 に定める期間は、2020 年 8 月 29 日から、売出価格を決定したことによる臨時報告書の訂正報告書が 2020 年 9 月 14 日から 2020 年 9 月 16 日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。なお、上記臨時報告書及びその訂正報告書は、この目論見書により行う株式の売出しと同時に行われる海外市場における株式の売出しに関し提出されるものです。

* 2 取引等規制府令第 15 条の 7 各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・ 先物取引
- ・ 国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・ 取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

* 3 取引等規制府令第 15 条の 6 に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。
